解散公告

当社は、平成二十二年三月八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

神戸市東灘区向洋町西五丁目六番

有限会社泰賢

清算人　笹田傳左衛門

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

奈良県大和郡山市杉町二五〇番地　株式会社パブコ近畿内　有限会社近畿サービス

清算人　島　健忠

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

広島市南区荒神町四番二〇号

株式会社ムーン

代表清算人　長谷川秀武

解散公告

当社は、平成二十二年三月十九日開催の株主総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

山口県下関市幸町一四番三号

有限会社不二テント

清算人　秋本　登

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により、平成二十二年三月十九日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

千葉県柏市緑ケ丘七番五号

医療法人社団須田医院

清算人　須田富士雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

東京都調布市入間町一丁目三三番地二

特定非営利活動法人エス・ジィ・ティー・スポーツ協会

清算人　内海　彪

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年九月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

東京都渋谷区渋谷三丁目七番一号高山ランド第一二ビル九階　医療法人社団桃源会

清算人　冨田　健介

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十日開催の臨時総会において解散を決議し、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

鹿児島市鴨池新町一五番地

社団法人鹿児島県農協教育基金協会

清算人　寺師　幸男

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年四月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

札幌市豊平区旭町四丁目一番四〇号

社団法人北太平洋地域研究センター

代表清算人　南山　英雄

解散公告（第二回）

当法人は平成二十二年三月三十日開催の臨時総会の決議により同年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一二番五号

社団法人東京穀物市況調査会

清算人　矢田　幸雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

神奈川県小田原市荻窪一一六二番地の二関東学院大学法学部今村哲也研究室内

特定非営利活動法人行政科学研究所

清算人　森田　学

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月八日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

兵庫県小野市王子町八〇六番地の一

小野市王子南土地区画整理組合

清算人代表　宮崎　一美

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月十九日岡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

岡山市北区本町八番地区市街地再開発組合

岡山市本町八番地区市街地再開発組合

清算人　大村　祐章

解散公告（第二回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

山口市中央五丁目一四番二二号

財団法人山口市公営施設管理公社

清算人　宇野　浩二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十二月十四日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

群馬県館林市花山町三三八六番地

特定非営利活動法人ふれんず

代表清算人　茂木　明子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月二十三日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月九日

埼玉県新座市野火止五丁目一〇番一七号

新座市野火止土地区画整理組合

代表清算人　島村　康二

第32期決算公告

平成22年4月9日

岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号

株式会社ジョイスサポート

代表取締役　小苅米淳一

貸借対照表の要旨

（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	19,695
	固定資産	6,378
	資産合計	26,073
負債及び純資産の部	流動負債	493
	株主資本金	25,579
	資本金	10,000
	利益剰余金	15,579
	（利益準備金）	(2,500)
	（その他利益剰余金）	(13,079)
	（うち当期純利益）	(△7,771)
	負債・純資産合計	26,073